

# 降雪時の水位低下による取水障害の未然防止に向けて

～地下水位が大幅に低下した際、地下水利用者に節水を呼びかけます～

冬期の降雪時には、市街地で大幅な地下水位の低下がみられます。

水位低下によって、一時的な井戸涸れや消雪設備の停止のおそれがあることから、県では、富山市、高岡市内の地下水観測井に「注意喚起水位」を設定し、これを下回った場合、注意報/警報を発令して自主的な節水を呼びかけることとしました。

地下水を利用する皆様には、普段から地下水の適正利用に努めて頂くとともに、注意報/警報を発令した際は、節水にご協力をお願いします！



## 1 対象地域及び呼びかけの対象者

富山市、高岡市内の地下水条例指定地域内の地下水利用者※

※工場・事業場、オフィス、消雪設備管理者 等

## 2 実施期間

毎年12月1日から翌年2月末まで

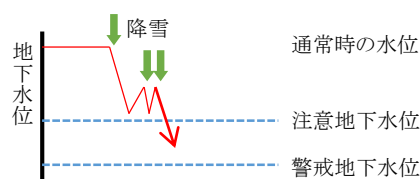
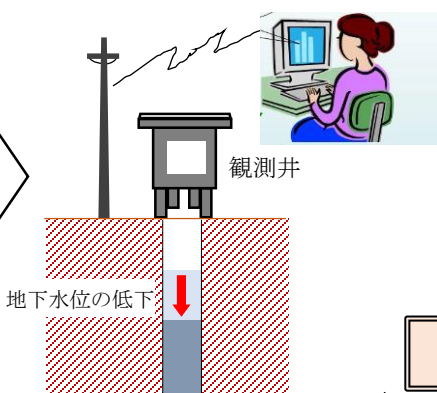
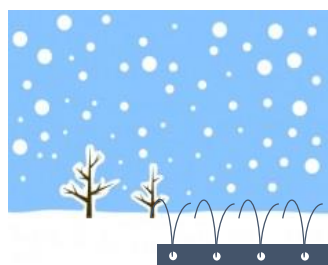
※注意報/警報の発令は、平日の昼間とし、休日及び夜間はありません。

## 3 注意報等の発令と節水呼びかけの方法

- ① 注意喚起水位を下回り、水位低下が継続しそうな場合は、県が「地下水水位低下注意報/警報」を発令します。(ホームページ等でお知らせ)
- ② 注意報/警報発令とともに、地下水利用者に対し、FAX等で直接、節水を呼びかけます。
- ③ 地下水利用者の皆さんは、可能な範囲で節水にご協力願います。
- ④ 水位が注意喚起水位を上回るまで回復した場合には、県が注意報/警報を解除し、ホームページやFAX等でお知らせします。

### 一連のイメージ

降雪により、消雪設備が一斉稼働



降雪の状況など  
今後も地下水位の低下が継続  
すると見込まれる場合

注意報/警報の発令



消雪設備設置者



工場・事業場、  
オフィス



県民



各地下水利用者において、自主的な  
節水対策を実施  
⇒ 水位の速やかな回復につなげる

## 4 地下水位低下時の節水対策(用途別の具体例)

### ① 工場・事業場

- ・ 事業場内の消雪用の散水量の抑制
- ・ 貯水槽内の貯水の優先利用
- ・ 冷却水の再利用
- ・ 代替水源への切替え(工業用水、上水道等)

無駄な利用がないか  
チェックしよう



### ② オフィス

- ・ 使用量削減や従業員への節水の呼びかけ
- ・ (上水道が敷設されている場合)上水道への切替え

晴れているときや歩く人の  
足にかかるような過剰な  
散水はNG



### ③ 消雪設備設置者

- ・ 消雪設備の異常の有無点検
- ・ 不必要な散水の停止(降雪がなく、路面に残雪がないとき等)
- ・ 「節水モード」の設定、残雪処理時間の短縮

### ④ 県民の皆さん

- ・ 蛇口はこまめに閉めるなど、水を出しっぱなしに  
しないよう努める

※ご家庭で地下水を利用している場合



**● 地下水利用者みんなが節水に取り組むことによって、水位の回復が  
図られ、皆さんが使用されている井戸の取水障害を防止することに  
つながります。**

【発行・問合せ】 富山県生活環境文化部 環境保全課

TEL : 076-444-3144 FAX : 076-444-3481

URL : [http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1706/](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1706/)

現在の地下水位は、県のホームページで確認できます。  
<http://www.chikasui-toyama.jp/>

富山県 地下水位

検索

